

建築計画概要書等のオンライン申請について

令和7年9月から、建築計画概要書等の交付申請が窓口の他にオンラインでも申請できるようになりました。

※申請書類の受取り、手数料の支払いは建築指導課窓口となります。

オンライン申請のQRコード、URL等はこちら↓



ショートURL
<https://logoform.jp/f/jwltP>

建築指導課
ホームページ

■注意事項

- ・ 申請後、受付完了メールの受信から14日以内に建築指導課窓口までお越しください。
- ・ 14日経過した場合は申請が無効となります。
- ・ 申請物件が特定できない、申請図書が存在しない場合はその旨を通知します。

■交付ができる図書（窓口申請と同じです）

- ・ 建築確認台帳記載事項証明書（建築物・昇降機・建築設備・工作物）
- ・ 建築計画概要書 ※平成以降の物件に限ります ※平成以降でも存在しない場合があります
- ・ 処分等の概要書
- ・ 定期調査報告概要書（建築物）
- ・ 定期検査報告概要書（防火設備・昇降機）

■手数料（窓口申請と同じです）

- ・ 300円/1通
 - ※ 同一物件であっても、複数の図書を申請する場合は通数分の手数料がかかります。
 - ※ 例）記載事項証明書、建築計画概要書をそれぞれ申請する場合は600円
- ・ お支払い方法は、現金又はQRコード決済（PayPay）です。
 - ※ 領収書が必要な場合、現金決済のみとなります。
 - ※ 現金決済の場合、市役所内の銀行窓口での納付となりますので、午後2時30分頃までにお越しください。
- ・ 窓口で、担当者が支払い状況を確認した後、図書を交付いたします。